

狛江市公示第

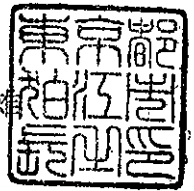
271号

国民健康保険税の納税通知書又は変更通知書を納税義務者に送達する際、別紙に記載の者については、住所（居所）が明らかではない又は外国のため送達
が困難ですので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定に基
づき公示します。

なお、当該通知書は狛江市市民部保険年金課にて保管し、国内での送付先が
判明したときは、即時交付するものとします。

令和 8 年 **10**月 **8**日

狛江市長 松原 俊雄



国民健康保険税 令和8年10月公示対象者

No.	納税義務者 氏名	返戻通知書送付先住所	送達する文書の名称
1	東海林 智也	狛江市中和泉5丁目27番15号 ハウスフォーレスト 201	令和8年度 国民健康保険 税納税通知書兼特別徴収開 始通知書（決定通知書）
2	GUARINO SILVIA	イタリア	令和8年度 国民健康保険 税変更通知書
3	GAO SHAOYAN	中国	令和8年度 国民健康保険 税変更通知書
4	JEON HYOEUN	韓国	令和8年度 国民健康保険 税変更通知書
5	GUL CANER NESIMI	フランス	令和8年度 国民健康保険 税変更通知書
6	CHEN SHEN AN	中国台湾	令和8年度 国民健康保険 税変更通知書